

<平成 27 年度>

## 市民安全部の運営方針

市民活動課  
危機管理室  
市民室  
消費生活センター

### ■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 住民自治の振興及び勤労者福祉に関すること。
- (2) 危機管理の総合調整に関すること。
- (3) 防災及び防犯に関すること。
- (4) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (5) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (6) 消費生活に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	90名
再任用職員	19名
任期付職員	13名
非常勤職員	23名
合計	145名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

平成27年度は、自助・共助の取り組みの支援を通じた市民自治の推進と防災・防犯、消費者保護に関する施策を中心に、安全・安心のまちづくりを進めます。

また、個人番号の通知と個人番号カードの交付については、実施体制を確立し、円滑に業務を進めるとともに、戸籍、住民票等の窓口における市民サービス業務では、接遇や各種届出業務に関する知識やスキルの向上に取り組みます。

## I 重点施策・事業

### ◆市民のまちづくり活動の推進

校区コミュニティ協議会の自主性や裁量を生かし、地域活動の促進と活性化に向けた支援に取り組みます。

また、公益的な活動を行うNPO法人への支援を今後さらに進めるための方策を検討します。

### ◆防犯カメラの運用

街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、未設置である地域等に平成26年度に250台増設した防犯カメラの運用を開始します。これにより、市内に



設置する防犯カメラは329台となり、適切な維持管理を図るとともに、犯罪発生時の捜査機関からの画像データの提供依頼には迅速に対応します。

### ◆防災体制の強化

災害時における視覚的な状況把握や情報共有及び職員の参集機能等を併せ持つ災害情報システムの導入・構築を行うことで、より迅速な災害対応体制の確立を図ります。

また、昨年度デジタル化が完了した同報系防災行政無線での電話応答サービスや最新の指令機能を有する新消防本部庁舎の運用を開始することにより、今後予測される大規模災害に備えた防災体制の強化に取り組みます。

さらに、防災マップの全戸配布や平成22年度から平成26年度までの計画で実施した地域防災推進員育成事業を今後も継続し、目標数達成後は修了者に対するフォローアップにも取り組むなど、地域防災力の向上に取り組めます。



**◆個人番号の通知と個人番号カードの交付の円滑な実施**

平成27年10月から住民基本台帳に記載されている人に個人番号を付与し、番号通知カードを郵送します。また、平成28年1月からは個人番号カードの交付を始めます。市民室に専任の部署を設け、個人番号カード交付の臨時窓口を設置するなど、円滑な実施を図ります。

**◆戸籍システムの改修とコンビニ交付への対応**

平成27年7月に現行の戸籍システムのリース期間が終了するため、新システムへの更新を図ります。また、国のコンビニ交付の改修にあわせ、戸籍謄抄本がコンビニでも取得できるよう整備していきます。

**◆住居表示台帳の電子地図化と住居表示地理情報システムの導入**

住居表示台帳を電子地図化するとともに、作成したデータを編集する住居表示地理情報システムを導入し、編集作業の効率化を図ります。

また、できあがった電子地図を災害情報システムと連携するなど、庁内的な利活用を図ります。

**◆消費生活センター機能充実事業等の推進**

相談員のレベルアップなど「消費生活センター機能充実事業」及び、教育機関への消費者教

育支援の取組みなど、消費者被害の未然防止を目的とした「消費者行政啓発充実事業」に取り組めます。

**II 行政改革・業務改善**

**<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>**

改革課題	取り組み内容・目標
7.地域コミュニティ・NPOとの連携	校区コミュニティ協議会との連携を強化し、地域活動の担い手の育成や自治会への加入促進に努める。また、(特活)ひらかた市民活動支援センターと連携し、地域・NPO・行政等の連携による協働型事業の推進を図る。
8.市民活動の情報収集と情報発信	サプリ村野NPOセンターの利用率向上に努めるとともに、市民活動に関する情報を収集・発信し、情報交換や活動の活性化につなげる。
12. 地域防災体制の強化	大規模災害等の発生に備え、地域防災推進員の育成や自主防災訓練の促進、出前講座による防災・減災意識の啓発などにより地域防災体制の強化を図る。
19. 市有財産等の有効活用 ②集会所用地に関する方針の策定	貸付内容を関係部署と協議し、平成27年度中に集会所用地に関する方針を策定する。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	市が設立に関わり補助金交付等の支援をしている特定非営利活動法人の枚方市勤労市民会及びひらかた市民活動支援センターについて、今後も健全な経営を維持するよう求めていく。

31. 枚方寝屋川消防組合の運営の効率化	指令業務を有する新消防本部庁舎での業務開始に合わせて交野市消防本部との消防指令業務の協同運用を開始するとともに、組織体制の一部見直しを図り運営の効率化を進める。また、事務執行の見直しも推進するよう提言する。
----------------------	---



ひらかたサンプラザ 3号館壁面

<改革・改善サイクルに係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
住居表示台帳の電子地図化と住居表示地理情報システムの導入	住居表示台帳を電子地図化するとともに、作成したデータを編集する住居表示地理情報システムを導入し、平成28年4月から運用を開始する。同時に災害情報システムと統合型地理情報システムに電子地図を提供する。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの向上	市民室での住民異動に連動する各種手続き(国民健康保険、児童手当等)について、担当課の窓口と連携し、丁寧な説明や適切な取り継ぎを行うとともに、対応時間の短縮に努める。

III 予算編成・執行

- ◆個人番号制度導入に係る補助金を活用し、システムの改修や個人番号カードの窓口交付などの業務に取り組みます。
- ◆地方消費者行政推進交付金等を活用し、公用車や電照看板による周知、大型講演会の実施など、様々な消費者啓発事業に取り組みます。

IV 組織運営・人材育成

- ◆新たに導入される個人番号制度及び専門性の高い市民室業務について、事例研究等の研修に取り組むことにより、本庁と支所の担当者全体のスキルアップを図ります。
- ◆悪質商法が巧妙化・複雑化する等、消費生活を取り巻く環境・状況は変化しています。消費生活に関する相談に対応するため、国民生活センター等の専門研修への派遣や職場研修を行うなど、職員の専門的な技術向上を図ります。

V 広報・情報発信

- ◆洪水浸水想定や地震情報など、これまでに掲載していた内容に加え、内水浸水想定、土砂災害情報、活断層の概略図等を掲載した「改訂版枚方市防災マップ」の全戸配布を行うとともに、外国語版及び点字・音訳版を作成するなど、防災意識の啓発を行います。



また、避難準備情報の発令を踏まえ、ホームページやツイッター、ひらかた安全安心メール、防災行政無線などを活用し、幅広い情報発信に努めます。

◆個人番号の通知や個人番号カードの交付を円滑に進めるため、ホームページや広報紙などを通じて周知に努め、積極的な情報発信に努めます。

◆緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報発信に努めます。



◆校区コミュニティ協議会や（特活）ひらかた市民活動支援センターが発行する機関紙を市ホームページに掲載するとともに、NPOの継続的な活動を支援する各種講座やイベント情報を掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。